

くみやま

お知らせ版

平成29年

3/15

No.971

4月2日から旧山田家住宅を一般公開 保存修復工事終え、長屋門・長塀の雄姿再び

平成27年から進めていた東一口の旧山田家住宅の長屋門・長塀の保存修復工事が完了し、4月2日に記念式典を行った後、9日まで一般公開します。長屋門内に整備した展示室で、巨椋池に関わる資料などもご覧いただけます。

旧山田家住宅は、久御山町北東部から宇治市横島、京都市伏見区にかけて存在していた巨椋池漁業者の代表として、また、御牧郷13か村をまとめた大庄屋の屋敷です。

武家屋敷をほつとさせる重厚な造りの長屋門をはじめとした屋敷構えは、町の歩みを今に伝える貴重な建造物であり、次世代につなげていく大切な文化財です。

平成22年に国の登録有形文化財建造物に登録された後、本町に寄贈を受け、平成27年から劣化が進んでいた長屋門と長塀の保存修復工事を進めてきました。また、今回の工事と

あわせて、長屋門内に展示室を設け、山田家や巨椋池に関わる歴史資料などを公開することになりました。

オープン初日の4月2日(日)は、午前10時から記念式典の後、11時〜午後3時まで一般公開し、東一口のふる里を学ぶ会による餅つきや餅の即売、茶道サークルによるお茶席もあります。9日(日)までは午前9時〜

正午まで無料公開し、この間、先着百人に旧山田家住宅をデザインしたクリアファイルを配布します。

この機会に旧山田家住宅を見学し、在りし日の巨椋池とまちの歴史の一端に触れてみてください。



4月2日から一般公開する旧山田家住宅

■一般公開

▼4月2日(日) 午前11時〜午後3時

▼4月3日(月)〜9日(日) 午前9時〜正午

※4月10日以降は、毎月第1木曜日、第2土曜日、第3日曜日の午前9時〜正午まで公開します。

■入館料 (4月10日以降)

200円 (町民に限り当面無料)

■アクセス

のつてこタクシー「前川橋」下車すぐ

・京阪バス「まちの駅イオン久御山店前」から徒歩約15分

※駐車できる台数が少ないので、できるだけ自転車・徒歩・公共交通等でお越しください (4月2日は駐車できません)

町の文化発信場所として
ご利用いただけます

写真や絵画、陶芸などの展示会など、町の文化・芸術活動の発信場所として、旧山田家住宅の居宅や庭などをご利用いただけます。日時は毎月第1木曜日の午後1時〜4時です。
ご希望の団体は、使用日の2か月前〜1週間前までに社会教育課へ申請してください。

問合せ / 社会教育課

第5次総合計画の

第2次実施計画

医療費助成の拡充や公会堂等耐震化工事補助など

「つなげる心みなぎる活力京都市南に「きらめく」まちを夢いっぱいコンパクトタウンくみやま」を目指して、第5次総合計画に基づく諸施策を進めています。このほど、平成29年度から31年度にかけてのまちづくりの具体的なプランを明らかにした第2次実施計画をまとめました。

医療費助成の拡充や、(仮称)さやまこども園整備など子育て支援施策、内水排除対策や公会堂等耐震化工事の補助、住民票の写しなど各種証明書のコンビニ交付などを計画しています。主な施策を紹介します。

(詳細は2〜3ページ)

**魅力と個性にあふれた
強い産業を育みます**

◆営農組織と担い手の育成

中核的担い手である認定農業者や農業団体が継続的に安定した農業を営むことができるよう、農地中間管理機構を活用するなど、農業経営の集約化や合理化、法人化を支援します。

◆ものづくり企業の振興

コーディネーター等による企業間連携の促進、企業売込み隊等による情報発信・販路拡大、企業立地マッチングの促進など、ものづくりへの支援を推進します。

◆交流による地域の活性化の推進

農業生産や企業の優れたものづくり技術を広く発信し、「ものづくりのまち久御山」をさらにPRするため、クロスピアくみやまを拠点として地域の活性化を推進するとともに、交流促進アクション・プランを実行することで、観光を核とした交流人口の増加を図ります。

**人と企業が定着したくなる
基盤を整えます**

◆計画的な土地利用の推進

都市計画マスタープランに基づき、土地利用などを計画的に推進していきます。平成29年度は都市計画図の整備・更新を図ります。

また、土地の境界位置と面積を測量する地籍調査は、平成29年度に計画を策定します。

**◆総合的な公共交通ネットワークの
形成**

まちの駅バスターミナルを活用し、合理的・効率的な地域公共交通ネットワークの形成を推進するとともに、デマンド乗合タクシーを運行し、円滑な町内間移動や路線バスとの連携に努めます。

**◆道路・橋りょう等の
効率的な維持管理の推進**

道路の安全と円滑な地域内交通を確保するため、道路の整備、橋りょう長寿命化修繕計画に基づいた橋りょうの維持補修や改修を計画的に行います。平成29年度は、場内14号線舗装改良工事を実施します。

◆公園・緑地の整備

公園の機能を保持するために適正な維持管理を行うとともに、地域に根ざした個性あふれる公園整備を行うため、計画段階から地域住民が参画して公園整備を進めます。平成29年度は、内屋敷公園移転実施設計業務に取り組みま

す。

◆河川の維持管理の強化

町内の河川、水路及び地区内排水路等の機能を保持するために適正な維持管理を行うとともに、重要課題の内水排除対策について、平成29年度に検討業務に取り組みます。

◆良質な水の安定供給

住民に良質な水を安定供給するため、「水道事業レシジョン」に基づき、各事業を展開するとともに、水道事業経営の健全化に努めます。

また、将来にわたり安全でおいしい水を安定供給していくために、老朽化した鉛管の改修工事を行います。

◆下水道施設の整備と維持管理の推進

公共用水域の水質汚濁防止のため、引き続き公共下水道未整備地域で整備を進め、快適で住み良い生活環境を維持・推進します。

また、平成29年度から公営企業会計へ移行し、経営内容の透明化を図り、安定的な下水道事業経営に努めます。

**安心して子どもを産み、育てられる
環境をつくります**

◆子育て支援の充実

子ども子育て支援プランに基づき、地域全体で子育て家庭を支え、安心して子どもを産み育てることができるよう、ものづくりを推進します。

また、子どもの健康増進と保護者の経済的負担軽減のため、平成29年度から医療費の自己負担額一部助成の対象を、現在の中学校卒業までから、入院については18歳に到達する年度末までに拡充します。

**地域の力を結集した
教育を進めます**

◆就学前教育の充実

全ての子どもに良質な育成環境を保障し、質の高い教育・保育事業の実施と、それぞれの家庭や子どもとの状況に応じた多様なニーズに対応するため、平成30年4月開園を目指して、(仮称)さやまこども園の整備を行います。また、平成30年4月から、町内全域で3歳児からの幼保一体的運営の実施に向けた準備を進めます。

◆教育内容と学力の充実

町全体を久御山学園として捉え、保・幼・小・中一貫教育を推進するとともに、児童・生徒の学力充実・向上のため、小・中学校において、少人数授業のための教員を配置し、きめ細かな授業を展開します。

中学校給食については、学校敷地内

まちづくりプラン



に自校方式の給食室を建設し、平成30年4月実施に向けた取り組みを進めます。

人と人がふれあい、尊重し合う心を育みます

◆社会教育の推進

第2次生涯学習推進計画に基づき、「あいさつ運動」の推進や「まなび塾」などの事業を通じて、家庭・地域社会の教育力の向上に向けた取り組みを推進します。

また、町の歴史や文化を次世代につなげていくため、国登録有形文化財である旧山田家住宅の適切な保存と活用を努めます。

だれもが住みなれた場所できいき暮らしを育みます

◆保健事業の充実

不妊に関する情報提供や妊産婦を支援するための教室を開催します。また、妊婦健康診査、子育てや発達に関する相談窓口、乳幼児の健康増進と疾病や障害の早期発見のための乳幼児健康診査や訪問事業を行うとともに、感染症などを予防する各種予防接種を実施し、疾病の予防に努めます。

健康診査・がん検診などの各種健康（検）診事業を行い、疾病の早期発見に努めるとともに、健康教室・健康相談や疾病の重症化を予防するための保健指導を行い、健康を守るための保健事業の充実を図ります。

◆高齢者福祉の推進

高齢者が住み慣れた地域で生活を続

平成29～31年度の



けられるよう、介護保険を中心とした福祉サービスの充実を図ります。

平成29年度から介護予防・日常生活支援総合事業を実施します。

◆障害者福祉の推進

障害のある人が地域の一員として日常生活や社会生活を営むことができるよう、障害者自立支援事業や地域生活支援事業などの福祉サービスを充実します。また、次期障害福祉計画の策定や手話教室の充実を図ります。

◆地域福祉の推進

地域福祉計画に基づき、地域の特性や実情を踏まえるなかで、町社会福祉協議会や民生児童委員等と連携し、誰もが安心して地域で暮らし続けるまちづくりを推進します。

地域ぐるみの安全・安心のまちづくりを進めます

◆防災・減災体制の強化と災害に強い基盤整備

災害発生時に迅速かつ適切に対応で

きるように、久御山町地域防災計画の計画的な見直しを行います。また、総合的な防災・避難体制の構築を図るとともに、自主防災リーダーの育成に努め、地域防災力を強化します。

災害時緊急情報システム等の効果的な運用や情報伝達体制の確立に努めるとともに、地震から住民の生命や財産を守るため、家庭での住宅耐震シェルター設置工事や公会堂等の耐震化工事に対し、補助を行います。

◆安全な道路環境の創出

交通事故のない安全な道路環境を創出するとともに、交通安全灯のLED化を推進し、効率的な維持管理に努めます。

地域力を生かした協働のまちづくりを進めます

◆自治会活動の促進

自治会活動を支援するため、町政協力費の支給や公会堂等の建設に伴う財政支援などを行うとともに、自治会と

の連携を図るため、自治会長会や自治会長サロンを開催します。

◆住民参加・協働のまちづくりの促進

まちづくりの主体としての住民の皆さんの声が行政に届くように、住民の皆さんと町長の懇談会や町政モニターへのアンケート調査の実施、色々の意見や提案をいただく住民討議会を開催します。

健全で安定した行財政運営を継続します

◆計画的・効率的な行政運営

効率的で持続可能な行財政運営を行うため、平成29年度を開始年度とする第6次行政改革大綱に基づき、行政改革を推進するとともに、財政の効率化・適切化を図るため、新地方公会計制度を導入し、財務書類の作成を行います。

◆行政の情報化の推進

マイナンバーカードを所持する住民が、休日などの閑庁時に全国のコンビニエンスストアで住民票の写しなどの各種証明書を取得できるよう、平成30年度から実施に向けた整備に取り組みます。



※計画に掲載されている内容は、変更する場合があります。計画の詳細は、町ホームページからご覧いただくことができます。

マイナンバーの通知カード受け取りは済んでいますか？

マイナンバー（個人番号）の通知カードの受け取りは済んでいますか？ 通知カードは平成27年10月頃から、住民票のある全ての住民に送付されていますが、まだ受け取っていない人は、役場住民福祉課に返戻されている可能性があります。

事前にお問い合わせの上、下記の必要書類を持って住民福祉課窓口へお越しください。

なお、一定期間を過ぎると返戻された通知カードは破棄することとなり、再発行の際には手数料が必要となりますので、お早めにお受け取りください。

■通知カード受け取りに必要な書類

▼本人確認書類＝①官公署発行の顔写真入りの身分証明(1点)、または②官公署発行の顔写真なしの身分証明(2点)。以上の書類が無い場合は住民福祉課へご相談ください。

【代理の場合は…】

▼申請者本人の本人確認書類(上記本人確認書類①または②)▼代理人の身分証明(上記本人確認書類①または②)▼代理権のわかる書類(法定代理人の場合はそれを証明するもの、任意代理人の場合は委任状など)

■マイナンバーの問合せ

・コールセンター ☎0570(20)0178

・フリーダイヤル ☎0120(95)0178
または住民福祉課

■マイナンバーカード総合サイト

<https://www.kojinbango-card.go.jp/>

浄化槽式トイレは点検・清掃・検査が必要です

浄化槽式の水洗トイレをご使用のご家庭等は、浄化槽の正常な機能を保つため、保守点検と清掃、水質に関する定期検査が義務づけられています。

実施には専門知識が必要ですので、次のとおり業者に委託してください。

■保守点検…年3回以上(浄化槽の種類により異なります) ☎京都府登録の浄化槽保守点検業者

■清掃…年1回以上(浄化槽の種類により異なります) ☎城南衛生管理組合の許可を得た浄化槽清掃業者

■定期検査…年1回 ☎府知事が指定する検査機関の(公社)京都保健衛生協会 ☎075(681)1727

※浄化槽の管理者を変更したとき、増改築や下水道への接続などで浄化槽の使用を廃止するときは、役場環境保全課に届け出てください。



問合せ／環境保全課

野焼きは禁止されています！

屋外でごみを燃やす、いわゆる

「野焼き」は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」や他の法律等で一部の例外を除き、禁止されています。

ごみを処分する場合は、収集日に所定の場所に出すなどして、適正に処分してください。

例外的に認められている焼却であっても、風向きや強さ、時間帯、近隣の生活環境等に十分配慮してください。近隣住民に迷惑がかかるなど生活環境への影響が認められる場合は、速やかに消火してください。



問合せ／環境保全課

古紙・古布等のリサイクルに補助金



不要になった古紙や古布等は、分別して地域の集団回収や古紙回収業者に出しましょう。

町では、自治会や子供会などが取り組む古紙・古布等の集団回収に対し、補助金を交付しています。

■対象団体／営業を目的とせず、古紙類を定期的・継続的に資源回収業者に引き渡すことができる団体。事前に団体登録が必要です。

■対象古紙類／新聞紙・雑誌・段ボール・古布(ウエス)・雑紙

■補助額／回収量1kgあたり5円

問合せ／環境保全課

固定資産課税台帳の閲覧など

町では、課税台帳(名寄帳)の閲覧と土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。

所有している固定資産の所在地、評価額、課税標準額等を記載した「課税台帳(名寄帳)」で、年税額等を確認できます。また、土地や家屋の評価額を記載した「縦覧帳簿」で、所在地別に評価額を縦覧できます。

期間中の閲覧・縦覧は無料です。

縦覧期間／4月3日(月)～5月31日(水) ※土・日曜日、祝日を除く 対象／久御山町の固定資産税の納税者(縦覧は、土地だけの納税者は土地だ

け、家屋だけの納税者は家屋だけに限られます)。相続人は戸籍謄本などが必要、納税管理人、代理人は委任状が必要 必要なもの／運転免許証、納税通知書など本人確認のできる書類 問合せ／税務課

軽自動車税などの申告受付窓口を一本化

自動車取得税、自動車税及び軽自動車税の申告書受付事務等は、これまで京都府、または京都府地方税務協議会で行っていましたが、平成29年4月から京都府地方税機構で共同処理され、受付が京都府自動車税管理事務所(伏見区竹田向代町51-7)内の窓

口に一本化されます。

なお、原動機付自転車及び小型特殊自動車の受付事務は、従来どおり役場税務課で行います。

問合せ／京都府地方税機構 ☎075(414)4499

納期限は3月31日(金)です

■国民健康保険税 第10期

問合せ／税務課

■後期高齢者医療保険料 第9期

問合せ／国保健康課

■保育所・幼稚園保育料 3月分

問合せ／子育て支援課

税金や町の公共料金のお支払いは、便利な口座振替をご利用ください。

税金や保険料、保育料、上下水道料金はコンビニエンスストアで納付できます。 ※ バーコードの印字がない納付書は使用できません。



催し・募集

KBS京都ラジオ電波塔のある町の風景フォトコンテスト



久御山町のランドマーク化を検討している「KBS京都ラジオ電波塔」

のある町の風景写真を募集します。

電波塔は、3月24日～26日にライトアップ(試験点灯)します。点灯の有無は問いませんが、写真には必ず電波塔を入れてください。

応募作品の中から投票で入賞作品を決定し、賞品を進呈します。

規格／カラー・モノクロプリント A4または四つ切りサイズ、データでの提出も可。組み写真不可 **注意**／▼画像の合成・加工は不可(画質調整は可)▼1人3点以内 **応募方法**・**問合せ**／3月15日(水)～4月16日(日)に、氏名・住所・連絡先・撮影場所・時間を明記して、まちの駅クロスピアくみやま☎075(632)2300へ。詳しくは [クロスピアくみやま](#) [検索](#)

3月の「クロスピア市」は中止

まちの駅クロスピアくみやまでは、毎月最終日曜日に「クロスピア市」を開催していますが、3月26日(日)は、他のイベントと重なったため、開催を中止することになりました。ご了承ください。

今回は、4月30日(日)に開催します。**問合せ**／クロスピアくみやま☎075(632)2300

いきいきホールの「体力テスト週間」行事

いきいきホールでは、3月23日(木)から26日(日)まで「体力テスト週間」として、バランスや柔軟性、握力など8つの簡単な測定を行います。



期間中は、最新の測定機器を使用して、筋肉の左右バランスや内臓脂肪レベルの測定を行い、結果をもとに自宅でもできる体に合った運動やストレッチなどを専門のスタッフが紹介します。また、特別講座としてスタジオイベント(体操教室)やノルディックウォーキングも行います。

申込不要。動きやすい服装で、室内シューズを持ってお越しください。

日時／3月23日(木)～26日(日) いずれも午前9時～午後8時 **場所**／同ホール **対象**／町内在住で40歳以上の人 **費用**／体力テストだけ=無料、体力テストと体組成測定=300円、体組成測定だけ=500円 **問合せ**／同ホール☎0774(41)3466

町総合体育大会 卓球大会

日時／5月28日(日) 午前9時開会式 **場所**／総合体育館 **種目**／ダブルス戦 ①男子1～3部②女子1～3部 **個人戦** ①男子1～3部②女子1～3部 **試合方法**／リーグ戦後、トーナメント方式 **参加資格**／町内在住または在勤、在クラブ、在学(中学生以上) **参加費**／ダブルス戦1チーム2千円、個人戦1人千円(久御山中学生に限り無料) **申込・問合せ**／4月10日(月)までに町卓球協会会長 松本茂樹さん☎090(3169)7752 [FAX](#)0774(43)6563へ



お知らせ

国民健康保険 加入・脱退などは14日以内に届け出を

右表のような場合は、14日以内に届け出が必要となります。

手続きが遅れた場合は、医療費が全額負担になったり、保険税を遡って納めていただくこととなりますので、速やかに届け出てください。

問合せ／国保健康課

FMうじ

毎週月・木曜日 午前10時20分と午後5時から「久御山だより」を放送しています。

こんなとき	届出に必要なもの
職場の健康保険をやめたとき、または被扶養者からはずれたとき	▼職場の健康保険をやめた証明書、または被扶養者ではない理由の証明書(※)▼マイナンバーの分かるもの(通知カード、個人番号カードなど)▼印鑑
職場の健康保険に加入したとき、または被扶養者になったとき	▼国民健康保険証と職場の健康保険証(本人及び被扶養者)▼マイナンバーの分かるもの▼印鑑
生活保護を受けなくなったとき	▼保護廃止決定通知書(※)▼マイナンバーの分かるもの、印鑑

※証明書や決定通知書は、即時発行されない場合があります。そのような場合は、国保健康課にご相談ください。

水道の使用開始・中止は届け出が必要です

町内で水道の使用を開始するときや、中止するときには、届け出が必要です。これらの届け出は、水道の使用開始または中止日の3日前までにしてください。



なお、水道の開栓には手数料がかかります。上下水道課窓口で、開栓手数料を納付いただいた後の使用

開始となります。ご了承ください。

■水道メーターは定期的に確認を

水道メーターの検針は2か月に一度(奇数月)です。ご家庭等で定期的に水道メーターを確認することで、漏水の早期発見につながります。

敷地内での漏水修理は、町指定給水装置工事業者に依頼してください。修理費用は自己負担となります。同事業者は、町ホームページをご覧ください。お問い合わせは、上下水道課

こどものコーナー



このコーナーに掲載した作品は、**ゆうホール1階**で3月16日(木)から4月13日(木)まで展示しています。ぜひ、お立ち寄りください。

町内三保育所 (敬称略)

御牧保育所



1歳児 津田 光莉 (大橋辺)
 好きな色をたくさん見つけられました。紙いっぱいにくるくると描けました。



2歳児 黒川 結生 (島田)
 大好きなアンパンマンの風船を、画用紙いっぱいに描けました。



3歳児 辻原 緋慳 (島田)
 大好きなお父さんの、のびのびと画用紙いっぱいに描けました。

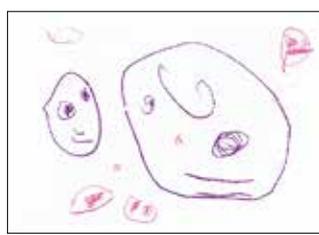


4歳児 鹿野 結夏 (藤和田)
 はしごやタイヤが丁寧に描けました。今にも走り出しそうなスピード感が伝わります。

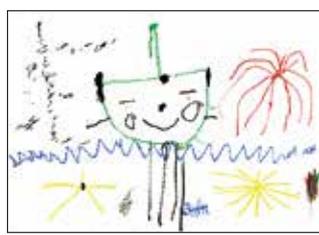
佐山保育所



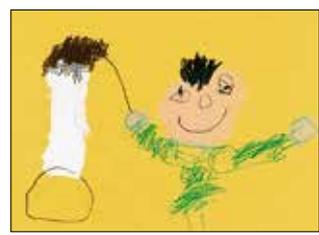
1歳児 永宗 凜夏 (下津屋)
 「赤・ピンク」など話しながら大きく手を動かして、力強い線がたくさん描けました。



2歳児 玉村 郁斗 (下津屋)
 優しい表情のお母さんとおじいちゃんです。伸び伸びと大きく描けました。



3歳児 部谷 琉生 (佐古)
 花や魚や先生などたくさんの絵が画用紙いっぱいに描けましたね。

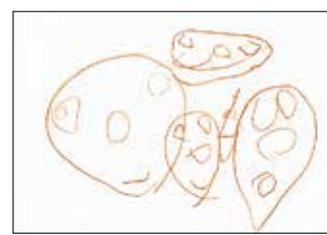


4歳児 濱野 昊 (佐古)
 おもちつきの絵を描きました。のびたおもちと表情から楽しかったことが伝わってきます。

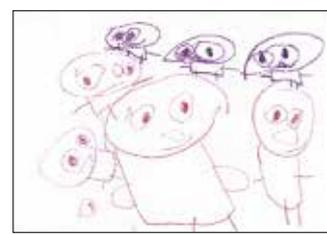
宮ノ後保育所



1歳児 山田 響清 (栄)
 好きな色を選んで、くるくるたくさん描けました。



2歳児 足立 心海 (林)
 大好きな色を使って、元気に家族の顔が描けました。



3歳児 木口 夏翔 (林)
 大好きな家族やお友達と一緒に、楽しそうに遊んでいる様子が描けましたね。



4歳児 西村 純葵 (林)
 大きなカブをみんなで力を合わせ、楽しそうに引っ張る姿が描けました。

ご冥福をお祈りします	
地区名	亡くなった人
大橋辺	舟槻 基彦さん
坊之池	河上イサ子さん
〃	曾東すすゑさん
相 山	小寺新三郎さん
佐 島	北村 カヨさん
下津屋	村瀬 トヨさん
年齢	
	80歳
	97歳
	94歳
	95歳
	95歳
	93歳
2月受付分	

図書館のおはなし会
 図書館では、ボランティアスタッフが絵本や紙芝居を読み聞かせるおはなし会を毎月開いています。
日時 / 3月25日(出) 午前10時30分～11時
場所 / ゆうホール2階お話し室
問合せ / 図書館 ☎0774(45)0003

地域であそぼう
「ていこのひろば」
日時 / 3月17日(金) 午前9時30分～11時30分
場所 / クロスピアくみやま2階交流室
ALITとあそぼう
 小・中学校のALIT(外国語指導助手)と一緒に遊みましょう。
日時 / 3月21日(火) 午前10時～11時30分
場所 / あいあいホール
問合せ / あいあいホール ☎0774(41)22683

